

平成26年3月吉日

お客様各位

公益財団法人日本繊維検査協会

消費税率引き上げに関するお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(以下、「改正法」)が成立し、現行消費税5%から平成26年4月1日以降、8%と正式に発表されました。
これに伴う、弊検査協会における消費税等の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

改正法により平成26年4月1日以降、弊検査協会における試験検査手数料等に係る部分につきましては、新税率8%(平成26年4月以降)にてご請求させて頂く予定でございます。誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上